

平成30年度 長崎県教育委員会服務規律強化月間の取組

1 目的

- 小値賀小学校大島分校では、不祥事を防止し、町民の教育に対する期待や信頼に応えるため、服務規律強化月間を設け啓発活動を展開していく。

2 内容と取組

1 サービス規律強化月間		
4月	実施テーマ	サービス規律の確認と懲戒処分（「体罰の禁止」「情報セキュリティ対策の徹底」）
・「教職員の懲戒処分」基準例の確認。 ・小値賀町教育委員会作成の情報セキュリティ対策の読み合わせ ・児童理解研修と情報交換（毎月）		
7月	実施テーマ	不祥事を未然に防ぐ。（「飲酒運転」「わいせつ行為」「体罰」等）
・小値賀小学校（本校）と連携して、サービス規律に関する川柳の作成研修 ・通知通達やコンプライアンス通信を活用した職員研修 ・児童理解研修と情報交換（毎月）		
12月	実施テーマ	働きやすい職場づくり
・冊子「学校教育への信頼を高めるために」を利用した個人チェック ・職員における意見交換会（休業中の勤務時間の設定、ノー残業デー等について） ・児童理解研修と情報交換（毎月） ☆職員研修 「教職員のメンタルヘルス」		
2 サービス規律委員会		
委員会名	大島分校サービス規律委員会	
構成員	所属内委員（4名 構成員：教頭1 教諭2 養護教諭1）	
活動内容（主なもの）	・大島サービス規律強化月間の年間計画作成 ・サービスに関する研修内容の資料作成 ・子どもを語る会や校内研修を通して、共通理解や解決策の提示	

3 その他

- ノー残業デー（毎週 水曜日）
- プレミアムフライデー
- ・金曜日の午後の時間帯に年休取得を促す。
 - ・少なくとも、年間1人1回。
- ※取得にあたり、事前に管理職に申し出て、代教等を早めに調整する。